

街中(空き家)まちづくり情報シート

活動の名称	宇治市空き家等対策計画
活動団体名	宇治市空き家等対策計画策定委員会 委員長 高田 光雄（京都府建築士会会長）
団体連絡先 (活動地域)	連絡担当者名 橋本 光生（京都府建築士会理事） (活動地域) 京都府宇治市 連絡先メール <a href="mailto:mituo-h@h2.dion.ne.jp">mituo-h@h2.dion.ne.jp</a>
事業年度	平成 31 年度(2019 年度)～令和 5 年度(2023 年度)
事業の概要	<p>(活動の種別 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> 自主事業)</p> <p>「宇治市空き家等対策計画」は、年々増加する空き家等が防災、防犯、環境衛生、景観などの面において地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしている問題に対して、「宇治市空き家等対策計画策定委員会」が策定した、空き家等に関する総合的な施策です。</p> <p>「宇治市空き家等対策計画」について  <a href="https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/48/5842.html">https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/48/5842.html</a></p> <p>適正な管理が行われていない空き家等の発生を抑止し、空き家等の適正な維持管理に加え、空き家等の利活用にも取り組み、地域住民の生活環境の保全を図るとともに公共福祉の増進と地域の振興に寄与することを目指しています。</p> <p>&lt; 計画基本方針 &gt;</p> <p>(1)管理不全な空き家等への対応  (2)適正な管理の促進と支援による管理不全空き家等の発生抑止  (3)市民・地域・関係団体等との連携による流通・利活用の促進</p> <p>計画の期間は、平成 31 年度(2019 年度)～令和 5 年度(2023 年度)の 5 年間で、「宇治市空き家等対策推進会議」において、施策の検討や進行管理が行われます。</p>
他団体との連携(行政も含む)	宇治市、京都府建築士会、京都司法書士会、京都府宅地建物取引業協会
展望・課題	家屋所有者、行政、事業者、専門家、市民、地域が相互に連携、協力して、上記の 3 つの基本方針を着実に押し進めて行くことで管理不全な空き家の解消や流通、利活用を図り、地域の住環境の質の向上及び都市としての魅力を高めて行く。